

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
102024	群馬県	高崎市	中核市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			89.8%	98.2%
案内・受付			90.4%	86.3%
電話交換			91.1%	90.2%
公用車運転			75.0%	87.6%
し尿収集			96.4%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)			90.3%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務	○	委託等については、公共性や効率性、メリット・デメリットなどの観点から、総合的に検討していきたいと考えています。	33.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等	○	今後も直営は維持していく方針	98.4%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			98.4%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託有
BPRの手法を用いた業務分析		業務改革効果	
取組状況			

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
40.3%	83.9%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し		委託予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
												61.3%	11.3%
<p>「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が9万人未満の団体は回答不要】</p> <p>既に現状における庶務事務の業務形態において効率的な運用が確立されており、総務事務センターを設置する必要がないため</p>												全国(市区町村分) 実施率 委託率 35.7% 3.5%	
BPRの手法を用いた業務分析		業務改革効果											
取組状況													

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	12	3	25.0%	地域に密着した管理運営を行うため	6	地域に密着した管理運営を行うため	67.1%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	50	27	54.0%	地域に密着した管理運営を行うため	5	地域に密着した管理運営を行うため	65.9%	49.2%
プール	7	4	57.1%	地域に密着した管理運営を行うため	3	地域に密着した管理運営を行うため	78.7%	52.6%
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、温泉保養所等)	4	4	100.0%		0		95.2%	84.8%
休業施設(公民館、高山の家等)	0	0			0		91.0%	75.4%
キャンプ場等	1	0	0.0%	施設の設置目的や費用対効果等を考慮し、運営の方が望ましいと考えられるため	1	青少年の健全育成・市民の健康増進及び福祉の向上を図る教育施設であり、運営利用者が多く収益を上げることは難しい。指定管理にすると現在の使用料より高い料金設定となり、市民サービスの低下が懸念されるため	71.4%	59.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		65.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		62.2%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		52.6%	43.0%
大規模公園	7	3	42.9%	現在、当該計画中の公園があることや、指定管理者制度導入によるコスト増が見込まれるため、全ての公園に指定管理者制度を導入せず、職員を常駐配置している状況である。今後の導入については検討していきたい。	5	指定管理者制度導入によるコスト増が見込まれるため、全ての公園に指定管理者制度を導入せず、職員を常駐配置している状況である。	58.1%	44.6%
公営住宅	82	0	0.0%	公営住宅法に基づく管理代行制度を導入。	0		67.0%	16.5%
駐車場	6	5	83.3%	送迎用(6台)の小規模な駐車場であり常駐人員は配置していない。職員が通常業務の中で管理できるため、直営としている。	0		72.4%	36.8%
大規模公園、斎場等	3	2	66.7%	直営で運営すべき施設であり、特に必要がないため	1	公園の申込等の際には住民票や戸籍謄本等の個人情報を取扱う必要があることから、指定管理者制度にはそぐわないと考えている。	23.9%	23.3%
図書館	6	0	0.0%	図書館業務の継続性や学校連携等の地域との連携を考えると、自治体職員による一貫した管理・運営が適切であると考えるため。	6	全施設運営の一貫性や継続性、公平性を図り、小中学校や公民館、地域ボランティア等地域との連携や情報提供を密にするために必要である。なお、1施設は複合施設であり、維持管理に指定管理者制度を導入されている。	13.1%	21.2%
博物館(県史館、県立歴史館、動物園等)	8	2	25.0%	指定管理期間が短いため、長期的な事業展開や調査研究、資料収集・保管等管理計画の継続性の確保などが課題となる。	5	自治体職員としての学芸員を配置することによって専門的かつ技術的な調査研究の継続性と、長期的な運営計画による施設の設置意義に基づく着実な施設運営が可能となる。	46.4%	28.6%
公民館、市民会館	45	0	0.0%	公民館施設の位置付けや地域住民との連携を図るには、自治体職員による一貫した管理・運営が大事であると考えられている。	45	公民館は各地域の生涯学習の支援、地域住民の連携による地域づくりの核となる施設である。行政、社会教育に関する知識のある職員により、直接運営する必要があると考える。	30.1%	23.6%
文化会館	8	4	50.0%	当該施設は、合併前から地域のニーズに合わせて運営されている。直営によることで地域を熟知する職員の配置が可能であり、運営に資すると考えられているため。	4	合併前の旧町村時代に建設された文化会館4施設については、地域のニーズに併せて独自事業を行うため市職員が常駐し管理・運営を行っている。また、各施設とも老朽化が進んでおり、指定管理者の施設維持負担が大きい。	61.3%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	施設の特長により専門的かつ技術的な継続性を維持するため。	1	自治体職員を配置することによって専門的かつ技術的な調査研究の継続性と、長期的な運営計画による施設の設置意義に基づく着実な施設運営が可能となる。	52.0%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		83.3%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	47.9%
福祉・保健センター	35	23	65.7%		12	地域保健・健康増進の拠点となる施設である。	76.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	10	6	60.0%		4	委託の母体となる運営主体がなく、また、コスト面においても効率的であることから、直接雇用した嘱託職員及び臨時職員を配置している。	35.1%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	タイプ	
		自治体クラウド	○
		単独クラウド	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
12.9%	56.5%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
-----	---	------	--	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成完了予定年度	
作成済	○	作成予定	

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
93.5%	91.4%

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体